

第5回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和3年5月19日（水曜日）
- ・市役所庁舎4階大会議室D

議事日程第1号

令和3年5月19日（水曜日）午後3時00分 開議

- 日程第1 会期の決定
日程第2 教育長報告
日程第3 報告第4号 令和2年度公益財団法人ふくしま科学振興協会決算について
日程第4 議案第22号 須賀川市学校結核対策委員会委員の委嘱について
日程第5 議案第23号 須賀川市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について
日程第6 議案第24号 須賀川市社会教育委員の委嘱について
日程第7 議案第25号 須賀川市公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第8 議案第26号 令和3年度須賀川市一般会計補正予算（第3号）

出席者（5人）

教育長	森合義衛
1番委員	阿部昭光
2番委員	関根真吾
3番委員	須田由利子
4番委員	渡辺由美子

説明のため出席した者

教育部長	鈴木伸生
文化交流部長	大森英夫
教育総務課長	小池文章
学校教育課長	菅野哲哉
こども課長	板橋圭寿
生涯学習スポーツ課長	熊田保

事務局職員出席者

学校教育課主任指導主事	柿沼孝明
教育総務課主幹兼課長補佐	上田孝夫
教育総務課総務係長	有我広美

- 教育長（森合義衛）第5回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。
（午後3時00分 開会）

日程第1 会期の決定

- 教育長（森合義衛）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

- 教育長（森合義衛）
それでは、私の方から1点ほど報告させていただきます。

1 新型コロナウイルス感染症に関する学校の教育活動と児童・生徒の感染状況について

前回の教育委員会会議以降の新型コロナウイルス感染症に関する学校の教育活動と児童・生徒の感染状況について報告いたします。

新型コロナウイルスにおいては、全国的に感染力が強いとされる変異株の感染が広がっており、国は追加の3道県も含めて現在、9都府県に対し、5月31日までの期間、緊急事態宣言を発令しております。

本県においても5月7日（金）の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県内の感染状況が「ステージⅢ」相当であるとし、県立学校の「新しい生活様式」を踏まえた行動基準における対応を“レベル2”に引き上げたところです。

本市においては、現在、急激な感染拡大は見られないものの、今後、感染が拡大することも想定されることから、市教育委員会では5月8日（土）から5月31日（月）までの間、学校の行動基準における対応を“レベル2”に引き上げることとし、一層の感染症対策の徹底を図るよう指示したところです。

なお、先月の教育委員会会議でお知らせしたとおり、今月は小学校では運動会が、中学校では中体連の大会が開催されております。教育委員の皆様におきましては、各行事、大会とも可能な限りの感染症感染防止対策を講じて実施しておりますことをご承知おきくださいますようお願いいたします。

また、児童・生徒の新型コロナウイルス感染症の感染状況であります。5月9日（日）に市内小学校児童1名の感染が確認されました。陽性が判明した児童は、5月1日（土）以降は学校に登校していないため、学校の教育活動そのものには影響があるものではありません。現在、入院加療中とのことでありますが、一刻も早い回復を祈っております。

- 教育長（森合義衛）日程第2 教育長報告については了承願います。
- 教育長（森合義衛）日程第3 報告第4号 令和2年度公益財団法人ふくしま科学

振興協会決算についてから、日程第8 議案第26号 令和3年度須賀川市一般会計補正予算（第3号）までを議題とする。

本件は、市議会への提出案件及び人事案件のため、須賀川市教育委員会会議規則第18条第1項の規定により秘密会として審議することを提案し、秘密会をすることを決定する。

（事務局で入口を封鎖する。）

日程第3 報告第4号 令和2年度公益財団法人ふくしま科学振興協会決算について

- 教育長（森合義衛）日程第3 報告第4号 令和2年度公益財団法人ふくしま科学振興協会決算についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 文化交流部長（大森英夫）報告に基づき説明する。

————— 【非公開】 —————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、報告第4号については、原案のとおり了承する。

日程第4 議案第22号 須賀川市学校結核対策委員会委員の委嘱について

- 教育長（森合義衛）日程第4 議案第22号 須賀川市学校結核対策委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（鈴木伸生）議案に基づき説明する。

————— 【非公開】 —————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第22号については、原案のとおり可決する。

日程第5 議案第23号 須賀川市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について

- 教育長（森合義衛）日程第5 議案第23号 須賀川市学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求める。

- 教育部長（鈴木伸生）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第 23 号については、原案のとおり可決する。

日程第 6 議案第 24 号 須賀川市社会教育委員の委嘱について

- 教育長（森合義衛）日程第 6 議案第 24 号 須賀川市社会教育委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 文化交流部長（大森英夫）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第 24 号については、原案のとおり可決する。

日程第 7 議案第 25 号 須賀川市公民館運営審議会委員の委嘱について

- 教育長（森合義衛）日程第 7 議案第 25 号 須賀川市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 文化交流部長（大森英夫）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第 25 号については、原案のとおり可決する。

日程第 8 議案第 26 号 令和 3 年度須賀川市一般会計補正予算（第 3 号）

- 教育長（森合義衛） 日程第 8 議案第 26 号 令和 3 年度須賀川市一般会計補正予算（第 3 号）を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（鈴木伸生）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第 26 号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第 5 回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後 3 時 3 1 分 閉会）

(令 和 3 年 第 5 回 分)

●閉会後の意見交換事項 (午後 4 時 1 0 分 終了)

1 須賀川市立保育施設の民設民営化の進捗状況について (板橋こども課長説明)